

尋常性白斑 治験のお知らせ

尋常性白斑の患者さんを対象とした治験にご協力ください。

尋常性白斑は、皮膚の色素がなくなることから、皮膚の色が白く抜けてしまう病気です。



〈治験にご参加いただける方〉

☑18歳以上の方

(妊娠中の方、これから妊娠する予定のある方、授乳中の方は参加することができません。)

☑尋常性白斑の診断後3ヵ月以上経過している方

☑顔と身体の両方に白斑の斑点がある方

これ以外にも参加基準はありますが、ご協力いただける方は、下記お問合せ先までご連絡ください。

QRコードを読み取って頂くと、
本治験についてのお知らせページに
アクセスできます。



治験とは開発中の薬の有効性（効果）と安全性（副作用）を調べるため、患者さんにご協力いただいで行う試験のことをいいます。

お問合せ先

大阪はびきの医療センター 皮膚科外来